

## 職員募集のお知らせ

大阪税関では、チャレンジ雇用の一環として障害者の非常勤職員（事務補助員）を募集しております。募集内容は下記の通りです。

就業場所 大阪港湾合同庁舎（大阪市港区築港4-10-3）  
募集人数 2名  
雇用期間 平成30年4月1日～平成30年9月30日（※）  
（試用期間1月、採用から最長3年間を限度として延長の可能性有）  
勤務日 土、日及び祝日を除く週3日～5日（※）  
勤務時間 午前10:00～午後4:00（※）  
（うち、午後0:15から午後1:00までは休憩時間となります）  
俸給（給与） 時給1,016円  
仕事の内容 ①パソコン（エクセル・ワード等）を用いた簡易な入力作業、書類作成業務  
②一般行政事務の補助等

※雇用期間、勤務日及び勤務時間については、ご相談の上、決定します。

### ◆ 採用条件

- ① 学歴：高校卒業以上
- ② 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしで業務の遂行が可能であること。
- ③ エクセル、ワードの簡易な操作が出来ること。
- ④ 国家公務員法第38条〔欠格条項〕の規定に該当しないこと。

### ◆ 応募方法

下記電話番号に電話をかけて頂いた後、履歴書、職務経歴書を送付してください。

（応募書類の返却は致しません。）

就労支援機関に所属・登録している方は、履歴書に機関名を記入してください。

職務遂行の配慮の参考とするため、可能な範囲で障害の状態や配慮事項を応募書類に簡潔に記載してください。

書類の〆切は、以下のとおりです。

平成30年2月22日（木）まで

勤務条件等のご質問は下記にご連絡ください。

〒552-0021 大阪市港区築港4丁目10番3号 大阪税関総務部人事課 人事第1係  
電話番号 06-6573-8809